

大規模小売店舗の変更に関する届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により関係書類を縦覧に供する。

なお、法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに宮崎県知事に意見書を提出することができる。意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を記載すること。

届出年月日：令和 7 年 5 月 1 9 日

店舗名：サウスタウンショッピングセンター

設置者：イオン九州株式会社

縦覧場所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間：令和 7 年 5 月 30 日から令和 7 年 9 月 30 日まで

届出概要：別紙のとおり



様式第2号

※受理年月日	令和7年5月19日
※受理番号	07012
※備考	

変更届出書

令和7年5月19日

宮崎県知事 殿

イオン九州株式会社

代表取締役 中川伊正

福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 サウスタウンショッピングセンター

所在地 宮崎県日向市財光寺字沖の原953番1 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオン九州株式会社

代表取締役 柴田祐司

福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

株式会社永野

代表取締役 永野雄太

宮崎県宮崎市佐土原町下田島7737番地

(変更後) イオン九州株式会社

代表取締役 中川伊正

福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

No.	小 売 業 者		住 所
	氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
1	イオン九州株式会社	代表取締役 柴田祐司	福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番 11 号
2	株式会社キタムラ	代表取締役 浜田宏幸	高知市本町四丁目 1 番 16 号
3	株式会社ヨネザワ	代表取締役 米澤房朝	熊本市水前寺六丁目 1 番 38 号
4	株式会社タカヤマ	代表取締役 高山幸長	宮崎県東諸県郡国富町大字木脇 852 番地 1
5	株式会社エーピーシー・マート	代表取締役 野口 実	東京都渋谷区神南一丁目 11 番 5 号
6	株式会社永野	代表取締役 永野雄太	宮崎市佐土原町下田島 7737 番地
7	株式会社明林堂書店	代表取締役 宮脇範次	大分県別府市山の手町 15 番 15 号

※色をかけたNo.のテナントは変更後において退店したものを示す。

(変更後)

No.	小 売 業 者		住 所
	氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
1	イオン九州株式会社	代表取締役 中川伊正	福岡市東区香椎浜二丁目 8 番 30 号
2	株式会社キタムラ	代表取締役 柳沢 啓	高知市本町四丁目 1 番 16 号
3	株式会社ヨネザワ	代表取締役 米澤房朝	熊本市水前寺六丁目 1 番 38 号
4	株式会社タカヤマ	代表取締役 高山裕史	宮崎県東諸県郡国富町大字木脇 852 番地 1
5	株式会社エーピーシー・マート	代表取締役 野口 実	東京都渋谷区神南一丁目 11 番 5 号

※ _____ アンダーラインは変更箇所を示す。

3 変更する年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
令和 5 年 6 月 3 0 日 (株式会社永野 閉店のため)
令和 6 年 5 月 2 4 日 (イオン九州株式会社 代表者の変更)
令和 7 年 4 月 1 4 日 (イオン九州株式会社 住所の変更)
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
令和 7 年 4 月 1 4 日

4 変更する理由

- (1) 株式会社永野閉店による設置者の変更及び
イオン九州株式会社の代表者並びに住所の変更のため
- (2) 小売業者の代表者及び住所の変更のため